

令和 5年 8月 7日

志摩市長 橋 爪 政 吉 様

志摩市行政改革推進委員会委員長
村林 守

志摩市行政改革の推進について（答申）

当委員会では、令和4年2月18日に諮問を受けて以来7回の委員会を開催し、志摩市第2次財政健全化アクションプログラムの推進及び行政改革の取組について、同プログラムに基づく取組と課題を具体的に理解するために「個別テーマ」として議題を選定して担当部署の職員から説明を聞き、今後の行政改革のあり方について議論を重ねてきました。

議論の結果を次のとおりとりまとめ答申しますので、これらの意見に留意し、健全に行政運営が行われるよう要望します。

記

1 志摩市の財政について

地方財政は、地方交付税制度などによって国が財源を保障する仕組みになっていますがその反面、国の政策によって左右される傾向も否めません。国家予算が多額の公債発行に依存する状況の中で、中長期的には国からの財源は減額されていく可能性は大きいと思われます。一方で志摩市の人口は今後も減っていくものと予想されていますから、市税収入は長期的に減っていくことが見込まれ、市民に対する行政サービスの必要はますます増加すると予想されます。今後はこのような状況を想定して財政運営に取り組まなければなりません。市税については、負担の公平の観点からも、税の滞納などの対応を適切に行う必要があります。特に税収の確保という観点からは、地域経済についても着目すべきであり、地域のDX（デジタルトランスフォーメーション）で新たな産業を生み出すような施策実行はもとより、同時に市内の小規模事業者の継承を促すなど、自立した地方経済を目指すといった観点も必要かと考えます。また、令和3年度の答申にあるように、行政経営システムを適切に回して、効果の高い事業に財源を集中するとともに、効果の低い事業は効果が出るように見直すことによって、限りある財源を有効に活用してください。ただし、歳出を抑制する場合でも、ただ単にサービスの量と費用に着目して削減するのではなく、常に市民への効果を考慮にいれて、予算を編成していくべきです。

なお、第二次財政健全化アクションプログラムは、財政健全化の目標を5.4億円と財政規模の縮小にありますが、単なる財政縮減ではなく、限られた財源を生かして市民に対

する成果を確保することこそ求められます。毎年の予算編成に当たっては、歳出を歳入見込みの範囲に収める努力は引き続き必要ではありますが、むしろそれぞれ事業の予想される成果を確認して予算を配分し、事業完了後には所期の成果をあげることができたのかを評価・検証して次年度予算編成で改善策を示すといった取組こそが重要になっていると思われまますので、次期アクションプログラムではこの点を検討されるよう要望します。

2 人口減少対策について

志摩市に住む人口が減少すると、地域のコミュニティ基盤が弱体化し、地域の祭りや伝統文化の継承に影響しています。また医療や介護、教育などの公共サービスが縮小する可能性があります。人口減少に伴う問題の一つとして、公共施設の健全な維持にも影響が及ぶことが考えられます。特に水道事業については、旧志摩郡全体の水不足を解消するため、ダム建設に多くの関係者の苦勞と犠牲があったことや、市外からの給水を受けることで、維持を図ってきたという経緯があります。こういった歴史を踏まえながら、適正な使用料金の設定、定期的なインフラ整備を行うなど、人口減少下においても健全で持続可能な水道事業の運営に努めてください。

また、地方において若者たちが都市に流出し、高齢者が増加すると、地域の消費が低下し、地方経済が停滞する可能性があります。さらには、地方の産業が衰退すると、地域の雇用が減少し、若者たちが地方に残りにくくなるため、人口減少が進む悪循環に陥る可能性があります。

人口減少対策の第一義は各種支援制度や子育て支援制度の拡充・充実を図ることですが、子育て以前に「非婚化」が進んでいる現状にも目を付けるべきだと考えます。非婚化の一因は、子育ての負担が大きく結婚しない方が、生活が楽だと感じるということが考えられます。子育て支援政策を充実させることで、育児の負担を軽減し、結婚や子育てをしやすい環境を整備することなどの、志摩市内で子育てしやすい環境構築を継続して進める必要があります。

また地域イベントや観光振興、地域産業の育成等、地域を活性化させ、志摩市の魅力を広く発信し、志摩市で移住を促進・定住を促す魅力的な環境づくりを進めていってください。

3 志摩市のDX推進と業務効率化

志摩市のDX推進は、自治体業務の効率的な運営や住民サービス向上に大きく貢献することが期待されますが、今後は様々な原因により職員数の確保や、高齢化率の上昇により行政窓口へ訪問が困難になるようなことが予想されます。各種手続きのオンライン化を進め「書かない窓口」「行かない窓口」の普及を広げていく必要があります。ただし、対面や紙での窓口対応を希望する住民を切り捨てることが無いように慎重に検討を進めてください。また手続き処理について紙とデジタルが両立する場面がありますが、入口は紙で受理するが内部処理はデータで統一するなど、職員の業務が増加しないように注意し、効率化を図ってください。

またそういった要因により、窓口を外部委託する必要がある場合には、常に業務及び外

部委託の必要性、委託内容の精査を行うとともに、外部委託による市役所のスリム化が地域経済の縮小につながることをないよう検討してください。

電子決裁の導入や、志摩市公式LINE、社会体育施設の公共施設のオンライン予約の開始等、業務効率化を進めているところです。今後もセキュリティを担保した上で、生成AIや職員間及び行政と住民との相互通信が可能な、コミュニケーションツールやキャッシュレス決済の導入等、市役所のDX推進が志摩市全体のコミュニティ基盤の構築につながるような、新しい発想を持って取り組んでください。

4 防災について

南海トラフ地震において県内で一番の被害が想定されている志摩市において、自治会等における研修や防災技術指導員による地域の特性も考慮した防災講話などを通じて、津波発災時にはまず高台に避難することや、避難に支援が必要な方にとっては周囲の手助けが必要であること、ハザードマップの活用が重要であることなど、「自助」「共助」の大切さを多くの市民に認識してもらったうえで、それと市の「公助」がうまくかみ合うように進めてください。さらに、地球温暖化などの影響から、台風の大型化や局地的な大雨など、近年の気象現象に変化が見られ、災害の様相がこれまでとは変わりつつあるため、従前の対策だけでは対応ができなくなっていると思われまます。これら風水害への対応を図るため、こういった新たな視点からも対策を講じられるように計画を進めてください。

職員研修や関係機関等との訓練に引き続き取り組まれるとともに、他の自治体、民間事業者との各種連携協定や市内に700基ほどある災害時協力井戸、新たに更新された津波及び土砂災害のハザードマップや津波避難タワーなどは、市民と行政が一体となり訓練や研修、防災講話を通して活用することで、その存在、意義を広く知らせ、市民の安心につなげてください。さらに、避難路や津波避難タワーなどの建設、台風等風水害に対する排水ポンプの改修等のハード面の整備については、補助金の活用や関係機関等との連携強化によりさらなる推進を求めます。食料品等の備蓄については、賞味期限の迫った備蓄食料は訓練時に配布するなど啓発に利活用し、防災講話等でも私的備蓄を進めながら、限られた予算の中で県より発出されている必要品目を網羅すべく計画的に公的備蓄を行っていますが、志摩市の特性である高齢化率の高さなどを踏まえた独自の備蓄品の必要性についても検討をしてください。また、災害時の避難先について、昨今の報道等では、避難所だけではなく近くの安全な建物に避難するように勧められるなど避難先の多様化が進んでいくと考えられ、それに伴い備蓄品の配布が困難になることも予想されます。さらに災害対応の状況や考え方は変化していくため、施策の実施にあたっては常に効果の検証を行い、今後の施策につなげていってください。

5 SDGs 未来都市について

志摩市は平成30年に、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みを先導的に進めていく自治体である「SDGs 未来都市」に選定されています。

今後志摩市は、SDGsの17の目標に関わる成果指標などを活用し、豊かな自然環

境を保全し、御食国としての歴史を持つ持続可能な食材を生み出す農林水産業と観光業の連携を進めながら、環境・経済・社会の3つの視点から持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

基本的な進め方としては、目新しいことだけに着目するよりは、持続可能な自治体を目指して、費用対効果を評価せずに、堅実なところに注力をするのが大事だと考えます。

そもそも、SDGsの入口はその地域課題、貧困問題への取組であり、もちろんパートナーシップを組んで公共サービスを創出していくのは必要ですが、単なる行政の民間委託であってはならないと考えます。行政はどういう役割を今後果たしていくべきかという点で、行政、民間が分化して動いていても推進は困難であり、その取り組みを一つの力にまとめるのは自治体であると考えます。志摩市の職員に「新しいやり方」を体験してもらうようなプログラムを創設するなど、志摩市のSDGsをリードする存在になってください。

6 その他

- (1) 令和2年から新型コロナウイルス感染症が広がり、社会にさまざまな影響を与えました。

令和5年5月8日に5類感染症に移行されましたが、コロナ禍の影響はまだ終わっていないとはいえ、さまざまな教訓も与えてくれたことは間違いありません。今後は、コロナ禍から何を学んだのかを検証しながら、社会情勢変化に対応した、より良い行政運営をめざして柔軟な方向転換を望みます。

- (2) 行政改革については、議会や市民に報告し、意見を聞きながら進めるべきものですが、特にこの委員会の答申の取組、進捗の状況は、われわれの任期満了後新たに構成される次期委員会に報告されるよう要望します。われわれの前期の委員会から令和3年になされた答申についても、まだ完了していないものも多いので、引き続き取組・進捗を後任の委員会に報告してください。